

4月号 No.214



■編集・発行  
越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

TEL 048-966-3931(代表) FAX 048-963-0706

https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp



# 水道だより

■発行日/令和8年(2026年)4月15日

## 今号の主な内容

- 1面 水道事業マスタープラン2026を策定しました
- 2面 予算のあらまし
- 3面 水道事業経営方針 水質検査計画の策定
- 4面 企業団からのお知らせ

水道統計 (令和8年(2026年)3月1日現在)	
給水人口	368,790人
給水戸数	173,044戸

## 水道事業マスタープラン2026を策定しました

道路上の漏水は専用フリーダイヤル

☎0120-788-866

におかけください。(24時間対応)



企業団では、お客様へ安全で良質な水道水を安定的にお届けするため、平成28年(2016年)3月に水道事業経営の基本的な方針を示す「水道事業マスタープラン」を策定し、計画的な水道事業経営に努めてきました。

このたび、水道事業マスタープランの計画期間が令和7年度(2025年度)で終了したことから、令和8年度(2026年度)から10年間を計画期間とする「水道事業マスタープラン2026」(以下、本計画という)を新たに策定しました。

本計画において、今後の企業団の経営環境は、給水人口や水需要の減少、あらゆる自然災害や事故等に備えるための水道施設の耐震化・老朽化対策に伴う更新需要の増加など、より厳しさを増していくことが見込まれますが、引き続き、お客様へ安全・安心な水をお届けするため、基本理念である

「**世代を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道**」と3つの基本方針に基づき、計画的な水道事業経営に取り組みます。

※本計画の全文は、企業団ホームページに掲載しています。



### 〈基本理念〉

## とき 世代を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道

### 基本方針

強靱で安定した水道事業の構築を目指して

### 主要施策と実現方策

#### 1-1 施設等の耐震化

- (1) 浄・配水場施設の耐震化
- (2) 配水管の耐震化

#### 1-2 施設等の老朽化対策

- (1) 浄・配水場施設及び設備の更新
- (2) 配水管の更新

#### 1-3 危機管理対策

- (1) 危機管理体制の充実

安全な水の給水を目指して

#### 2-1 水質検査

- (1) 水安全計画の適切な運用
- (2) 水質管理の徹底

#### 2-2 水源の確保

- (1) 地下水(自己水)及び県水の確保

#### 2-3 施設等の維持管理

- (1) 浄・配水場施設及び設備の維持管理
- (2) 配水管の維持管理

#### 2-4 良質な水道水の維持

- (1) 貯水槽水道の適切な維持管理の促進
- (2) 給水装置工事事業者の施工技術向上

持続可能な水道事業経営を目指して

#### 3-1 経営基盤の強化

- (1) 経営の効率化
- (2) 人材育成と技術の継承
- (3) 広域化に向けた連携
- (4) 適正な水道料金の検討

#### 3-2 施設等の規模適正化

- (1) 浄・配水場施設等及び配水管の規模適正化

#### 3-3 お客様サービスの向上

- (1) 広報広聴活動の充実
- (2) 利便性の向上

#### 3-4 環境への配慮

- (1) エネルギー消費量の削減



配水管の更新



水質検査



広報広聴活動

# 令和8年度 予算のあらまし

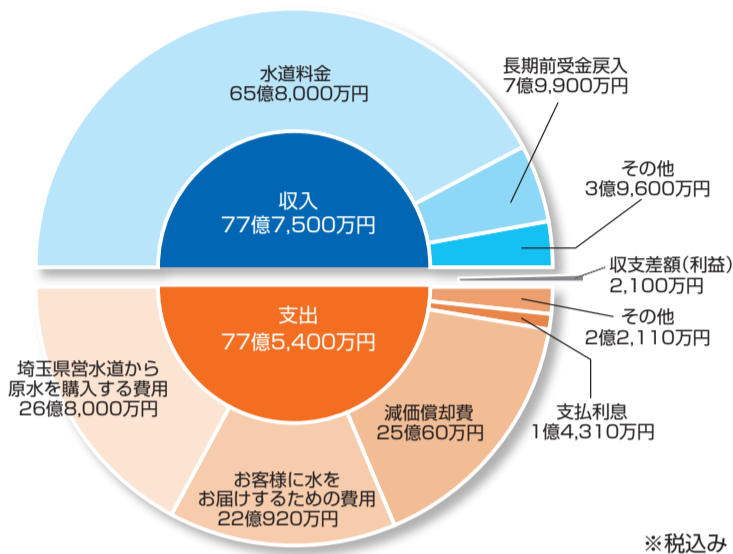
水道事業は、お客様からお支払いいただいている水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で運営しています。

令和8年度の予算編成にあたっては、「水道事業マスタープラン」の各施策の目標達成に向けて、事業を計画的かつ着実に実施することを基本として、予算及び実施計画を取りまとめました。

業務の予定量	給水戸数	174,400戸
	年間配水量	3,670万m <sup>3</sup>
	1日平均配水量	100,548m <sup>3</sup>
	主な建設改良事業	41億8,800万円 〔築比地浄水場系 基幹管路更新工事等〕



## 収益的収支… 水道料金などの収入と、原水の購入費用や水を届けるために必要な費用の収支です。

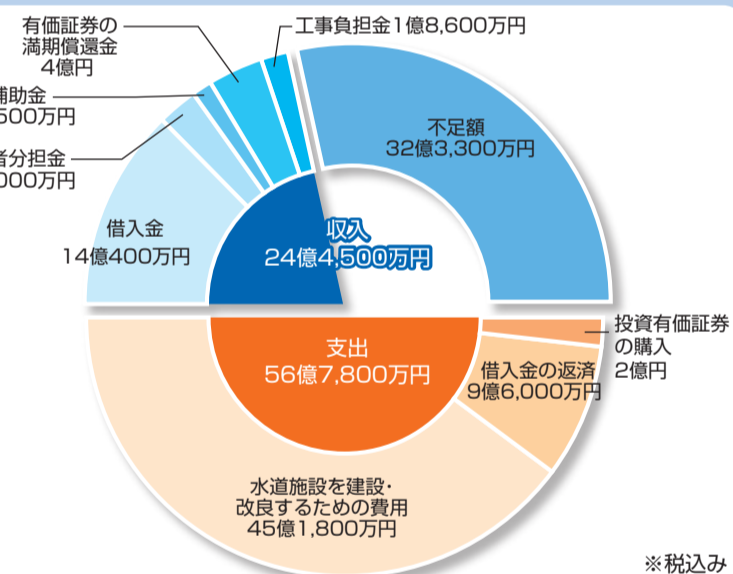


収入は77億7,500万円、支出は77億5,400万円となっています。収入では、水需要の動向を踏まえ、水道料金は前年度比2,010万円減の65億8,000万円を見込んでいます。長期前受金戻入は7億9,900万円で、その他収益を合わせた収入全体の合計は前年度同額となっています。

支出では、年間配水量を3,670万m<sup>3</sup>と見込み、埼玉県営水道から原水を購入する費用は、単価の引き上げにより前年度比4億5,000万円増の26億8,000万円となっています。また、お客様に水をお届けするための費用は、22億920万円、減価償却費は25億60万円、借入金の支払利息は1億4,310万円となっています。その他費用を合わせた支出全体の合計は前年度比5億3,100万円の増となっています。

収入から支出を差し引いた収支差額は、前年度比5億3,100万円減の2,100万円となりました。

## 資本的収支… 借入金や加入者分担金などの収入と、浄・配水場や配水管の整備など安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。



収入は24億4,500万円、支出は56億7,800万円となっています。収入では、築比地浄水場系基幹管路更新工事等に伴う財源として14億400万円を借り入れ、加入者分担金は3億2,000万円、国庫補助金は1億3,500万円、越谷市や松伏町などからの工事負担金は1億8,600万円で、収入全体の合計は前年度比9億4,600万円の増となっています。

支出では、水道施設を建設・改良するための費用は45億1,800万円、借入金の返済は9億6,000万円、投資有価証券の購入が2億円で、支出全体の合計は前年度比8億6,000万円の増となっています。

収入に対する支出の不足額32億3,300万円は、内部留保資金などで補てんします。

## 越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢 4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 広告  
水で困ったとき……まずはご連絡ください。

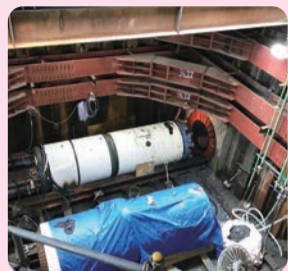
地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711	大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555	大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441		株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	越ヶ谷	株式会社豊田設備	越谷市越ヶ谷2-8-1	962-0171
	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214	南越谷	有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
大袋	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000		有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716	松伏	山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048		明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299		モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428
蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-5-1	988-3067	<a href="https://koshimatsu-kankouji.or.jp">https://koshimatsu-kankouji.or.jp</a>			
	株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359				
	第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	989-7700				

# 令和8年度 水道事業経営方針 (要約)

企業団では、基本計画である「水道事業マスタープラン2026」に掲げる各施策を着実かつ効果的に進めるため、令和8年度水道事業経営方針をまとめました。

## 強靱で安定した水道事業の構築を目指して

あらゆる自然災害や事故等に備え、積極的に水道施設の耐震化・老朽化対策等を実施するとともに、危機管理対策の充実を図ります。



- 水道水の安定供給を目指し、築比地浄水場の浄水能力の向上を図るため、ろ過池の設備を改修します。
- 「上下水道耐震化計画」における急所施設である築比地浄水場及び西部配水場の耐震補強にかかる詳細設計を実施します。
- 築比地浄水場系の基幹管路の更新は、令和7年度までに更新を完了した松伏町内から越谷市内へと工事を延伸し、越谷第3工区及び越谷第4工区の更新に着手します。
- 基幹管路以外の配水管は、「上下水道耐震化計画」に基づく避難所等の重要施設につながる管路や耐用年数を過ぎた管路を優先的に進めます。令和8年度の建設改良工事の総延長は13.2km、年度末における管路の耐震管率は53.2%となる見込みです。
- 危機管理対策については、近年の災害発生状況や被災地支援等で得た経験を踏まえ、「危機管理計画」の見直しを行いました。有事の際の危機対応力の向上を図ります。

## 安全な水の給水を目指して

水源から蛇口に至るすべての過程における水質へのリスク管理を徹底するため、引き続き「水質検査計画」に基づく計画的な水質検査と各施設の適切な維持管理を実施し、安全で良質な水道水を安定供給します。



- 水質基準項目の水質検査に使用する装置を更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に努めます。
- 人の健康に影響を及ぼす可能性が指摘されている有機フッ素化合物(PFAS)が令和8年4月1日から水質基準項目に位置づけられたことから、法令に基づく検査を実施し、適切に対応します。
- 経年化した配水管は濁水の発生が懸念されることから、発生リスクの高い地域を中心に計画的に洗浄し、良質な水の供給を図ります。
- 集合住宅等の貯水槽の適切な維持管理を促進するため、その設置者に対して、清掃・点検等の維持管理に関する周知・啓発を行うほか、給水装置工事事業者に対しても、施工技術の向上等を目的とした講習会への受講を促進し、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。

## 持続可能な水道事業経営を目指して

将来にわたり健全な水道事業を運営していくため、経営基盤の強化や水需要に合わせた水道施設の規模適正化を図ります。



- 水道料金を確実に収納するため、引き続き未収整理業務の一部を弁護士に委託するなど未収金の抑制に努めます。
- 令和5年1月から導入したスマートフォンなどで使用水量と料金を確認できる水道マイページの登録件数の増加に努めるとともに、お客様の利便性の向上とペーパーレスによる業務の効率化に取り組みます。
- 広報紙やホームページ、X(旧ツイッター)、YouTubeを積極的に活用し、PRキャラクター「こしまつくん」とともに情報を分かりやすくお伝えします。
- 脱炭素社会へ向けて、西部配水場の小水力発電と北部配水場の太陽光発電による再生可能エネルギーを活用します。また、東部配水場と西部配水場に導入したインバーター制御による高効率の配水ポンプによって、温室効果ガスのさらなる排出抑制を図ります。
- 将来、水需要の減少が見込まれる中で施設能力の最適化を図るため、すでに廃止を予定している南部浄水場のほか、更新する配水管について水需要を考慮した最適な口径となるようダウンサイジングを行います。

## 令和8年度「水質検査計画」を策定しました

安全で良質な水をお届けするため、企業団では水質検査を実施しています。水質検査は、水道法第20条、水道法施行規則第15条に規定されており、これに基づき実施しています。

### 「水質検査計画」って？



水質検査計画とは、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年度策定しています。詳しくは企業団ホームページでご確認ください。

### 「項目」って？

一般細菌や大腸菌など「人の健康に関する項目」と、色や味など「水の性状に関する項目」があります。これらの項目を法律で定められた頻度に基づき、測定しています。令和8年4月1日より、有機フッ素化合物(PFAS)である「PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタン酸)」が検査義務のある水質基準項目に追加され、水質基準が52項目になります。この他に、安全な水質を確保するため、検査義務のない水質管理目標設定項目24項目の検査をしています。



問合せ 配水管理課水質担当 971-9425

### 「場所」って？

越谷市・松伏町の水道施設5か所、公園などの給水栓17か所で検査しています。また、末端水質監視装置を6か所設置し、毎日検査項目である「色・濁り・残留塩素」を連続的に検査しています。

- 浄水場・配水場
- 基準給水栓 ● 管理給水栓
- 末端水質監視装置



末端水質監視装置  
24時間365日水質を監視しています



### 水質検査の方法は？

9割以上が分析装置を用いた**機器分析**、一般細菌など一部を**手分析**で実施しています。

#### 手分析



#### 機器分析



### 水道図画コンクール作品募集

#### <水・水道をテーマにした図画を募集します>

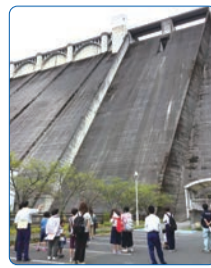
第68回水道週間(6月1日~6月7日)に併せて図画を募集します。  
 また、水道企業団の広報活動に使用させていただくとともに、全国コンクールに出品させていただきます。なお、応募いただいた図画の返却は行いませんので、ご了承ください。  
 応募された方には記念品を差し上げます。

- 応募作品** 画用紙サイズ 4切(約38cm×54cm)~8切(約38cm×27cm)
- 応募資格** 越谷市、松伏町在住の小・中学生
- 応募方法** 作品裏面に、作品名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年を記載して水道企業団総務課へ、郵送または直接お持ちください。  
応募は、1人1点とします。
- 応募締切** 6月1日(月) 必着
- 申込み** 〒343-8505  
越谷市越ヶ谷三丁目5番22号  
越谷・松伏水道企業団  
総務課経営企画担当



問合せ 総務課 経営企画担当 971-7904 (直通)

### 親子水道教室の参加を募集します



水道についてより詳しく知っていただくために、水源地を訪れる「親子水道教室」を開催します。  
 水道教室では、ダムなどの施設を見学し、施設の重要性や水道水がどうやって届くのかなどを学びます。

皆さん、ふるって応募してね!



- 日時** 7月31日(金) 6:30出発~18:00頃帰着予定  
※バス利用・雨天決行
- 集合場所** 越谷・松伏水道企業団駐車場 ※帰着場所も同様
- 行先** 浦山ダム(秩父市)、県立川の博物館(寄居町)
- 内容** ダム内部の見学、ウォーターアスレチック体験等
- 対象** 10組20名(越谷市・松伏町在住の小中学生と保護者)
- 参加費** 無料(昼食持参)
- 申込方法** 右記の二次元コードから申込フォームへお進みください。
- 申込締切** 6月19日(金)まで



問合せ 総務課 経営企画担当 971-7904 (直通)

### 水道料金の確認がもっと楽に! 水道マイページ登録しませんか?



水道マイページは、スマートフォンやパソコンからいつでもお客さまのご利用状況を確認できるサービスです。

※登録すると、検針時の「使用水量等のお知らせ」の紙の投函はありません。

#### 水の使い方をチェック

使用水量や支払い金額をグラフで確認!  
 ※過去2年間分のデータを確認できます。



#### 各種手続きがオンラインでOK

- ・水道の使用開始・中止の手続き
- ・送付先の変更

#### お知らせがすぐ届く

災害情報や企業団からのお知らせをマイページで受信!

#### クレジット支払いが便利

継続支払いの申込みも簡単!  
 (外部サイトへ移動します)



こちらからダウンロードできます。

Web 水道マイページ登録 検索



お問い合わせはこちらまで ☎ 048-966-3933

### 越谷市が7月1日から下水道使用料を改定します

#### -9月検針(請求)分から新使用料適用-

- ▶改定の概要  
令和8年9月以降の請求分より、基本使用料が月額で税抜き250円の増額となります。
- ▶使用料の改定が必要な理由  
越谷市では、近年の物価上昇や人口減少への対応と、大規模な災害や事故への備えとして、下水道使用料を改定することになりました。  
今後も経営改善に取り組み、下水道を快適にご使用いただけるよう適正な維持管理に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### 使用料(1か月あたり 税抜)

汚水量	現行		改定後	
	基本使用料	超過使用料(1mlにつき)	基本使用料	超過使用料(1mlにつき)
6m³まで	800円	-	1,050円	-
6m³を超え20m³まで		110円		110円
20m³を超え50m³まで		120円		120円
50m³を超え200m³まで		132円		132円
200m³を超え500m³まで		142円		142円
500m³を超える分		150円		150円

※用途は一般用

問合せ 越谷市 下水道経営課 963-9206

### 3月議会結果報告

3月定例会が3月30日に開かれました。企業長から次の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 越谷・松伏水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団給水条例の一部を改正する条例制定について
- 令和7年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について
- 令和8年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について

### 各種届け出・お問合せ

水道使用・水道料金	・水道の使用開始・中止について(引越し・家の改装・使用者の名義変更など) ※5日前までにご連絡ください	お客さま課	TEL.960-5660
	・水道使用水量について	お客さま課	TEL.966-3933
	・水道料金について	お客さま課料金担当	TEL.966-3932
	・未納料金のお支払いについて	お客さま課収納担当	TEL.961-8958
	・メーターの取り替えについて	お客さま課検針担当	TEL.961-8957
水質	・水道マイページについて	お客さま課	TEL.966-3933
	・水質について	配水管理課水質担当	TEL.971-9425
漏水	・道路の水漏れについて	道路漏水専用フリーダイヤル	☎0120-788-866
	・宅地内の水漏れについて ※メーターから建物の間については指定給水装置工事事業者へご連絡ください	施設課維持管理担当	TEL.972-5793
給水装置	・給水装置(工事、所有者の名義変更など)について	施設課給水装置担当	TEL.972-5794
	・指定給水装置工事事業者について		
	・貯水槽の管理者の変更や設備の更新について		

業務時間 月曜~金曜(祝日・年末年始除く)  
 午前8時30分~午後5時15分



越谷・松伏水道企業団のホームページはこちら



X(旧Twitter) フォロー・いいね・リポストおねがいします

@koshi\_matsu2021



YouTube チャンネル登録・動画再生おねがいします

@koshimatsu3165